

令和6年度 国民健康保険税概算計算表

国民健康保険税は基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で課税されます。

基礎分の計算

①所得割 計算方法 (所得金額－基礎控除430,000円) × 8.0%

1人目 (所得 円 - 430,000円) × 8.0% = 円

2人目 (所得 円 - 430,000円) × 8.0% = 円

②均等割 加入者1人あたり 17,000円 × 人 = 円

③平等割 加入1世帯あたり 21,000円 × 1世帯 = 円

基礎分合計 (①+②+③ 上限650,000円) 円 **A**

後期高齢者支援金分の計算

④所得割 計算方法 (所得金額－基礎控除430,000円) × 3.0%

1人目 (所得 円 - 430,000円) × 3.0% = 円

2人目 (所得 円 - 430,000円) × 3.0% = 円

⑤均等割 加入者1人あたり 7,000円 × 人 = 円

⑥平等割 加入1世帯あたり 8,000円 × 1世帯 = 円

後期高齢者支援金分合計 (④+⑤+⑥ 上限240,000円) 円 **B**

介護納付金分の計算 (40歳から64歳までの方のみ)

⑦所得割 計算方法 (所得金額－基礎控除430,000円) × 2.3%

1人目 (所得 円 - 430,000円) × 2.3% = 円

2人目 (所得 円 - 430,000円) × 2.3% = 円

⑧均等割 加入者1人あたり 6,500円 × 人 = 円

⑨平等割 加入1世帯あたり 6,000円 × 1世帯 = 円

介護納付金分合計 (⑦+⑧+⑨ 上限170,000円) 円 **C**

国民健康保険税の年税額は A+B+Cの合計額 円

※この表には掲載していませんが、所得に応じた軽減制度があります。

詳細は町民課税務班までお問い合わせください。

電話 0186-29-3904